

## 松山市児童発達支援センターひまわり園

運営	社会福祉法人 松山市社会福祉事業団			
提供サービス	児童発達支援センター			
支援対象	<p>松山福祉圏域にお住いの児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童</p> <p>※1 指定児童発達支援事業の為、児童通所受給証の受給(申請)が必要となります。</p> <p>※2 松山福祉圏域とは、松山市・東温市・伊予市・伊予郡・上浮穴郡久万高原町の地域です。</p>			
事業所 情報	住所	松山市水産町 368-1		
	電話	089-970-3711	Fax	089-970-3858
	E-mail	himawarien@matsuyama-sww.jp	HP	http://www.matsuyama-sww.jp(松山市社会福祉事業団のHPより入れます)
	開所日 時間等	月曜日～金曜日 8時30分～17時00分	送迎	送迎バス運行あり
			休日	土日祝・年末年始(12月29日～1月3日)・園の指定する点検日等
事業所の特徴	<p>当センターは平成6年に開設され、児童福祉法の規定に基づき、通所を通して、発達の遅れや障害のある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行います。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行います。子どもや家庭を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育ての支援の実現に向けて支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケア児や医療的ニーズの高い子どもを受け入れ育ちの環境を整えます。</li> <li>・ 保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理判定員、看護師、栄養士など多職種で支援を行います。</li> <li>・ 一人ひとりの発達状況や解決すべき課題などを踏まえ、段階を踏んだ具体的な目標と支援方法などを載せた「個別の支援計画」を作成し、保護者や関係機関との移行支援が円滑に行われるようにします。</li> <li>・ 保健や医療、福祉、保育、教育などの関係機関と連携を図り、切れ目のない支援を提供するとともに、地域支援機能の充実を図ります。</li> </ul>			

活動  
内容等

<タイムスケジュール>

7:30～預かり保育

8:40～バス出発

10:00～バス到着、

個別・集団療育

11:45～給食・歯磨き

12:45～個別・集団保育

15:00～バス出発

(水曜日 14:00～)

預かり保育

<内容>

1. 個別・集団保育
2. 療法職による個別援助
3. 子育てに関する相談
4. 保護者勉強会
5. 交流保育
6. 診察、健康管理（**医療的ケアの支援を含む**）
7. 給食
8. バス送迎
9. 預かり保育
10. 移行支援（就学、就園）
11. 退園児フォロー



2台のバスが運行



個々に合わせた食事



園庭で人気の遊具

<主な行事>

- 4月 入園式・進級式
- 6月 親子遠足
- 7月 夏祭りごっこ
- 9月 年長児お楽しみ会
- 10月 運動会
- 12月 クリスマス会
- 3月 卒園式・修了式

